

授業料、入学料その他費用及び修学に係る経済的負担措置

1. 初年次及び終了までに要する経費

【大阪市立大学法科大学院】

	初年次経費	2年コース (既修者)	3年コース (未修者)
授業料	535,800	1,071,600	1,607,400
入学料	—	—	—
施設整備費、その他諸経費	7,520※	5,030※	7,520※

※

未修者 7,520円/3年間 (保険料・学研災)

既修者 5,030円/2年間 (保険料・学研災)

【大阪公立大学法科大学院】

	初年次経費	2年コース (既修者)	3年コース (未修者)
授業料	804,000	1,608,000	2,412,000
入学料	38,2000※1	38,2000※1	38,2000※1
施設整備費、その他諸経費	7,520※2	5,030※2	7,520※2

※1

「大阪府民及びその子」に該当する者は282,000円

※2

未修者 7,520円/3年間 (保険料・学研災)

既修者 5,030円/2年間 (保険料・学研災)

2. 法科大学院のみを対象とした独自の経済的支援制度 (令和4年度)

名称	人数	支給・免除 内容	給付・貸与・ 免除の別
特待生制度	全学免除候補者と 半額免除候補者を 合わせて、各学年 2名以内	半期授業料相当額 の全額及び半額	免除

3. 法科大学院生も利用可能な学内の経済的支援制度

[こちらをご覧ください](#)